

大里広域市町村圏組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

5月28日(木)

○開会及び開議	6
○諸般の報告	6
○仮議席の指定	7
○管理者の挨拶	7
○議長の選挙について	7
○議長就任の挨拶	8
○自己紹介	9
○議会運営委員会委員の選任について	10
○議席の指定	11
○会議録署名議員の指名	11
○会期の決定	12
○副議長の選挙について	12
○副議長就任の挨拶	13
○議案第16号 専決処分の承認を求めることについて	13
○議案第17号 工事請負契約の締結について	15
○議案第18号 工事請負契約の締結について	15
○議案第19号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例	20
○議案第20号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について	22
○議案第21号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について	23
○閉 会	24

大里広域市町村圏組合告示（乙）第18号

平成27年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成27年5月21日

大里広域市町村圏組合

管理者 富 岡

清

記

- 1 日 時 平成27年5月28日（木）
午後2時30分
- 2 場 所 熊谷市議会議事堂 第1委員会室
- 3 付議事件 (1) 議長の選挙について
(2) 副議長の選挙について
(3) 議会運営委員会委員の選任について
(4) 専決処分の承認を求めることについて
(平成27年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）)
(5) 工事請負契約の締結について（深谷清掃センター基幹改良工事）
(6) 工事請負契約の締結について（江南清掃センター基幹改良工事）
(7) 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例
(8) 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について
(9) 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	千	葉	義	浩	議員	2番	中	島	勉	議員		
3番	閑	野	高	広	議員	4番	林		幸	子	議員	
5番	須	永	宣	延	議員	6番	福	田	勝	美	議員	
7番	松	岡	兵	衛	議員	8番	栗	原	健	昇	議員	
10番	茂	木	一	郎	議員	12番	佐	久	間	奈	々	議員
13番	富	田		勝	議員	14番	中	矢	寿	子	議員	
16番	佐	藤	理	美	議員	17番	吉	田	正	美	議員	

不応招議員（2名）

11番	為	谷		剛	議員	15番	高	田	博	之	議員
-----	---	---	--	---	----	-----	---	---	---	---	----

○会 期 5月28日

○議事日程 その1

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 管理者の挨拶
- 日程第3 議長の選挙について
- 日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議事日程 その2

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 副議長の選挙について
 - 日程第5 (議案第16号) 専決処分の承認を求めることについて
(平成27年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号))
(上程～採決)
 - 日程第6 (議案第17号) 工事請負契約の締結について
(深谷清掃センター基幹改良工事)
(議案第18号) 工事請負契約の締結について
(江南清掃センター基幹改良工事)
(上程～採決)
 - 日程第7 (議案第19号) 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例
(上程～採決)
 - 日程第8 (議案第20号) 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について
(上程～採決)
 - 日程第9 (議案第21号) 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について
(上程～採決)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(14名)

1番	千	葉	義	浩	議員	2番	中	島	勉	議員
3番	閑	野	高	広	議員	4番	林	幸	子	議員

5番	須永宣延	議員	6番	福田勝美	議員
7番	松岡兵衛	議員	8番	栗原健昇	議員
10番	茂木一郎	議員	12番	佐久間奈々	議員
13番	富田勝	議員	14番	中矢寿子	議員
16番	佐藤理美	議員	17番	吉田正美	議員

○欠席議員（2名）

11番	為谷剛	議員	15番	高田博之	議員
-----	-----	----	-----	------	----

○説明のための出席者

管理者	富岡清
副管理者	小島進
〃	花輪利一郎
事務局長	山崎昌司
事務局次長兼総務課長	澤野二三男
介護保険課長	田島斉
介護保険課副課長兼認定係長	高橋桂子
介護保険課副課長兼保険係長	松本力
介護保険課主幹	新藤守治
業務課長兼熊谷衛生センター所長	飯島誠
業務課副課長	長谷川隆
深谷清掃センター所長兼江南清掃センター所長	金井清志

大里広域
クリーン
センター
所 長

野 澤 利 弘

熊谷衛生
センター
主 幹

関 口 実

○事務局職員出席者

副 課 長

米 澤 利 之

主 査

森 久 高

主 査

鯨 井 敬 浩

主 査

吉 田 正 人

○山崎事務局長 事務局長の山崎でございます。開会に先立ちまして、申し上げます。

ただいま着席をいただいている議席は、開会后、臨時議長から仮議席として指定をされる予定の議席でございます。そのため、机上の氏名札は伏せてあります。議長選出後に、議席の指定があるまでの間は、そのままにしておいてくださるようお願いいたします。

本日は、統一地方選挙後初めて行われる議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされております。本日出席議員中、栗原健昇議員が年長の議員でございますので、ご紹介いたします。

栗原議員さん、議長席をお願いいたします。

○栗原臨時議長 ただいまご紹介をいただきました熊谷の栗原健昇でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長職を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いをいたします。着座をいたします。

開会に先立ち、謹んでご報告を申し上げます。

原口健二議員におかれましては、去る5月16日に逝去されました。ここに故原口健二議員のご逝去を悼み、深く哀悼の意を表するとともに、謹んで同議員のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。

議員及び執行部の皆さん、ご起立のほどお願いを申し上げます。

黙祷。

[黙 祷]

○栗原臨時議長 どうぞお直りください。

黙祷を終わって、どうぞご着席をお願いいたします。

午後 2時30分 開 会

△開会及び開議の宣告

○栗原臨時議長 出席議員が定足数に達しましたので、平成27年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会は成立をいたしました。

これより開会いたします。ただいまの出席議員は14名であります。欠席議員は、高田博之議員、為谷剛議員、以上2名であります。

△諸般の報告

○栗原臨時議長 この際、諸般の報告をいたします。

議案説明のため、管理者を始め関係者の出席を求めています。

開会前にお手元に配付いたしました書類は、1つ、本日の議事日程その1、以上1件であります。

以上をもって諸般の報告を終わります。

△仮議席の指定

○栗原臨時議長 これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定。この際、議事の進行上、仮議席を指定いたしたいと思ひます。
仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたしたいと存じます。

△管理者の挨拶

○栗原臨時議長 次、日程第2、管理者の挨拶をお願いいたします。

富岡管理者。

○富岡管理者 皆さん、こんにちは。管理者の熊谷市長の富岡清です。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、ご多用の中ご参集をいただき、当面する諸案件につきましてご審議いただきますことは、広域行政進展のため、まことに喜びにたえないところであります。

議員の皆様には、去る4月26日に執行されました統一地方選挙におきまして見事当選の栄誉を得られ、本日ここに初議会を開く運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえないところであります。今後、本組合の発展のため、より一層のご指導を賜りますように心からお願いを申し上げる次第でございます。

現在、本組合では、ごみ焼却施設の管理運営、不燃物処理施設の管理運営及び介護保険事業の3事業を実施しているところでございます。組合運営に当たりましては、日ごろ議員各位のご指導と構成する関係市町のご協力をいただき、おかげをもちまして平成26年度予算執行も無事出納を閉鎖することができる予定でございます。また、平成27年度事業もおおむね順調に運営されておるところでありまして、改めて感謝を申し上げます。

本日は、議長、副議長の選挙並びに専決処分の承認についてを1件、工事請負契約の締結等の一般議案を3件、監査委員選任の人事案件2件をご提案申し上げます予定でございます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はまことにありがとうございます。

○栗原臨時議長 以上で管理者の挨拶は終わりました。

△議長の選挙について

○栗原臨時議長 次、日程第3、議長の選挙を行います。

ここでお諮りをいたしますが、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によ

り、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原臨時議長 ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。議員から推薦をいただき、臨時議長が指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原臨時議長 ご異議なしと認めます。

したがって、議員から推薦をいただき、臨時議長が指名することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 2時37分 休 憩

午後 2時38分 再 開

○栗原臨時議長 休憩中の会議を再開いたします。

それでは、ご推薦願います。

須永議員。

○須永宣延議員 熊谷代表の栗原議員に議長をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○栗原臨時議長 ただいま須永宣延議員から、私、栗原健昇を議長に推薦したい旨ご発言がございましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原臨時議長 ご異議ございませんので、議長に私、栗原健昇を指名をいたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました私、栗原健昇を当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、栗原健昇が議長に当選をいたしました。

ただいま当選しました私、栗原健昇に、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

△議長就任の挨拶

○栗原議長 きょうは、大里広域市町村圏組合の臨時議会であります。この組合の目的は、先ほど富岡管理者がお述べになっておりましたが、3つの目的でございます。不燃物及び可燃物の処理事業、そしてまた介護保険の運営事業であります。

熊谷市、深谷市、寄居町から成る大里広域市町村圏組合議会の議長に、ただいま皆様のご推挙により議長職につかせていただきました。まことにありがとうございます。議長職は本当に久方ぶりで、今までにはない緊張感を覚えるものであります。大里地域の3つの議会の皆さんがお集まりになるものでありますから、風通しのいい議会運営を心がけてまいりたいと思っております。議員皆さんと、富岡管理者を始めとする執行部の皆さんのご協力を心からお願いを申し上げまして、議長就任の場に当たっての御礼とお願いといたします。よろしくをお願いいたします。

〔拍手〕

△自己紹介

○栗原議長 それでは、会議を続行いたします。議長として会議を続けてまいります。

今回の臨時会は、統一地方選挙実施後初めての組合議会となりますので、議題に入る前に、ここにいる皆さんの自己紹介をお願いしたいと存じます。

初めに、富岡管理者からお願いをいたします。

○富岡管理者 管理者を仰せつかっております熊谷市長の富岡清です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島副管理者 副管理者をやらせていただいております深谷市長の小島進と申します。よろしくお願いいたします。

○花輪副管理者 副管理者を仰せつかっております寄居町長の花輪利一郎でございます。よろしくお願い申し上げます。

○栗原議長 続いて、仮議席の順に組合議員の皆さんにお願いをしたいと存じます。こちらからよろしく申し上げます。

○千葉義浩議員 熊谷市議会の千葉義浩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島 勉議員 熊谷市議会の中島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○閑野高広議員 熊谷市議会の閑野高広と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○林 幸子議員 熊谷市議会の林幸子でございます。よろしくお願いいたします。

○須永宣延議員 熊谷市議会の須永宣延です。よろしくお願い申し上げます。

○福田勝美議員 熊谷市議会の福田勝美と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡兵衛議員 熊谷市議会の松岡兵衛です。よろしくどうぞ申し上げます。

○茂木一郎議員 深谷市議会の茂木一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間奈々議員 深谷市議会の佐久間奈々と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○富田 勝議員 同じく深谷市議会の富田勝です。よろしくお願いいたします。

○中矢寿子議員 こんにちは。深谷市議会の中矢寿子と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤理美議員 こんにちは。寄居町議会の佐藤理美でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ます。

○吉田正美議員 同じく寄居町議会の吉田正美でございます。よろしくお願いいたします。

○栗原議長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて執行部の皆さん、お願いをいたします。

○山崎事務局長 事務局長の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○澤野事務局次長兼総務課長 事務局次長兼総務課長の澤野でございます。よろしくお願いいたします。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 業務課長兼熊谷衛生センター所長の飯島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田島介護保険課長 介護保険課長の田島です。よろしくお願いいたします。

○米澤総務課副課長 総務課副課長、米澤と申します。よろしくお願いいたします。

○金井深谷清掃センター所長兼江南清掃センター所長 深谷清掃センター所長兼江南清掃センター所長の金井と申します。よろしくお願いいたします。

○野澤大里広域クリーンセンター所長 クリーンセンター所長の野澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○関口熊谷衛生センター主幹 熊谷衛生センターの関口です。よろしくお願いいたします。

○長谷川業務課副課長 業務課副課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○松本介護保険課副課長兼保険係長 介護保険課副課長兼保険係長の松本です。よろしくお願いいたします。

○新藤介護保険課主幹 介護保険課の新藤と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋介護保険課副課長兼認定係長 介護保険課副課長兼認定係長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○鯨井総務課主査 総務課主査の鯨井です。よろしくお願いいたします。

○森総務課主査 同じく総務課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田総務課主査 総務課、吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○栗原議長 自己紹介が終わりましたので、直ちに日程に入ります。

△議会運営委員会委員の選任について

○栗原議長 次、日程第4、議会運営委員会委員の選任について、本件を議題といたします。

熊谷市、深谷市及び寄居町から選出されておりました議員の任期満了に伴い、8名の議会運営委員を選任するものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第4条の規定により、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議ございませんので、指名をいたします。

閑野高広議員、林幸子議員、須永宣延議員、福田勝美議員、為谷剛議員、富田勝議員、高田博之議員、吉田正美議員。

以上の議員を議会運営委員に指名いたします。

申し上げます。ただいま選任されました議会運営委員の方々は、第2委員会室において委員会を開いていただき、正副委員長の互選をお願いしたいと存じます。

暫時休憩をいたします。

午後 2時26分 休 憩

午後 3時01分 再 開

○栗原議長 休憩中の会議を再開いたします。

先ほど休憩中、議会運営委員会が開かれ、正副委員長が互選をされました。ご報告をここでいたしたいと思います。

議会運営委員会委員長に福田勝美議員、同じく副委員長に富田勝議員、以上であります。

なお、休憩中、お手元に配付いたしました書類は、1つ、本日の議事日程その2、1つ、議席一覧表、以上2件であります。

△議席の指定

○栗原議長 これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定。議席につきましては、会議規則第3条の規定により、議長において指定をいたします。

議席については、配付いたしました議席一覧表のとおり指定をいたします。

氏名札を起こしてください。それが議席となります。

1番	千	葉	義	浩	議員	2番	中	島	勉	議員		
3番	閑	野	高	広	議員	4番	林		幸	子	議員	
5番	須	永	宣	延	議員	6番	福	田	勝	美	議員	
7番	松	岡	兵	衛	議員	8番	栗	原	健	昇	議員	
10番	茂	木	一	郎	議員	11番	為	谷		剛	議員	
12番	佐	久	間	奈	々	議員	13番	富	田		勝	議員
14番	中	矢	寿	子	議員	15番	高	田	博	之	議員	
16番	佐	藤	理	美	議員	17番	吉	田	正	美	議員	

△会議録署名議員の指名

○栗原議長 日程第2、会議録署名議員の指名。会議規則第64条の規定に基づき、指名をいたします。

1番 千葉義浩議員

2番 中島勉議員

以上の議員にお願いをいたします。

△会期の決定

○栗原議長 日程第3、会期の決定。このことにつきましては、先ほど第2委員会室におきまして議会運営委員会を開き、ご協議を願いました結果、本日1日ということでありましたが、そのように決定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

△副議長の選挙について

○栗原議長 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。議員から推薦をいただき、議長が指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議なしと認めます。

したがって、議員から推薦をいただき、議長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休 憩

午後 3時04分 再 開

○栗原議長 休憩中の会議を再開いたします。

推薦をお願いいたします。

富田議員。

○13番富田 勝議員 深谷の中矢議員を推薦いたします。

○栗原議長 ただいま富田勝議員から、中矢寿子議員を副議長に推薦したい旨ご発言がございましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議なしと認めます。

副議長に中矢寿子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました中矢寿子議員を当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中矢寿子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中矢寿子議員に、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長、ご挨拶をお願いできればと思います。

△副議長就任の挨拶

○中矢副議長 ただいま皆様からのご推挙をいただきまして、副議長という大任を拝することになりました、深谷の中矢寿子と申します。

今後、この大里議会がスムーズに運営できますこと、そして開かれた議会を目指しながら、議長を支え、しっかりと頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

〔拍手〕

○栗原議長 ありがとうございます。

△議案第16号 専決処分の承認を求めることについて

○栗原議長 次、日程第5、議案第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号））、本案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

○山崎事務局長 ただいま議題となりました議案第16号 専決処分の承認を求めることについてのご説明をいたしますので、資料ナンバー1の議案書の1ページをお願いいたします。ナンバー1、1ページでございます。

議案第16号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、専決処分いたしましたのは、平成27年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

3ページをごらんください。今回の補正は、債務負担行為の設定を行うものでございます。

次の4ページ、「第1表 債務負担行為」をごらんください。その内容でございますが、長寿寿命施設整備事業の一環として、平成27年度から28年度の2カ年で実施する深谷清掃センター及び江南清掃センターの基幹改良工事に係る平成28年度分の債務負担限度額を25億8,750万円と定めるものでございます。

この債務負担行為の予算は、本年3月の第1回組合議会定例会において議決をいただくべき内容でございましたが、予算書への記載が漏れておりました。本来であれば、改めて補正予算の議決をいただくべきところでございますが、当該工事の執行予定等に鑑み、工期の確保の観点などから、本年度開始後速やかに工事の発注手続きに着手する必要があると、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したものでございます。なお、予算の総額等、他の予算内容については、変更はございません。

不手際につきまして心よりおわびを申し上げますとともに、今後このようなことのないよう細心の注意を払い、適正な事務に努めてまいりますので、何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第16号の説明を終わります。

○栗原議長 以上で提案者説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

佐久間議員。

○12番佐久間奈々議員 議案書の5ページなのですが、債務負担行為の調書の財源内訳が当初予算の額と異なりますが、これは国庫支出金の額が見込みより少なかったため地方債が出たと理解してよろしいですか。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 それでは、ご説明いたします。

債務負担行為の調書の財源内訳が、当初予算と今回の補正予算で異なる理由についてご説明いたします。当初予算の編成過程においては、後年度負担をできるだけ軽くするため、財源を起債に頼らない方向で検討していたところでございますが、予算査定後、工事発注までの間に事業費を精査した結果、国庫支出金の交付見込額が9億7,000万ほどと当初予算の編成過程における見込みを1億7,000万円ほど下回ったことから、市町の負担金が増加することを防ぐため、計画どおり3億5,000万円の起債を予定することといたしました。なお、これはあくまで平成28年度の予定でありますので、来年度予算編成時に改めてご審議いただくこととなります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○栗原議長 佐久間議員。

○12番佐久間奈々議員 では、特定財源のその他の内訳を教えてください。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 それでは、お答えいたします。

その他12億6,435万6,000円の内訳ですが、ごみ処理施設整備基金からの繰入金が4億円、残りの8億6,435万6,000円が構成市町の負担金となります。平成27年度の負担割合で試算をいたしますと、熊谷市が約4億5,600万円、深谷市が約3億1,600万円、寄居町が約9,200万円となります。

以上でございます。

○栗原議長 よろしいですか。

○12番佐久間奈々議員 了解です。

○栗原議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ほかに質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号））について、本案について原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○栗原議長 起立全員であります。

したがって、議案第16号は原案のとおり承認されました。

△議案第17号 工事請負契約の締結について

議案第18号 工事請負契約の締結について

○栗原議長 次、日程第6、議案第17号 工事請負契約の締結について（深谷清掃センター基幹改良工事）及び議案第18号 工事請負契約の締結について（江南清掃センター基幹改良工事）、以上2件を一括議題といたします。

2件について提案者の説明を求めます。

事務局長。

○山崎事務局長 ただいま議題となりました議案第17号 工事請負契約の締結について及び議案第18号 工事請負契約の締結についてのご説明をいたしますので、資料ナンバー1の議案書及び資料ナンバー2の参考資料をお願いいたします。

これらの工事は、ごみ処理施設長寿命化事業の一環として実施をするものでございますが、先にこの事業の概要についてご説明いたしますので、資料ナンバー2、参考資料の1ページをごらんください。資料ナンバー2の1ページでございます。1、概要でございますが、大里広域が所有する

可燃ごみの焼却施設、3センター4施設は、いずれも老朽化が進行していることから、ごみ処理施設長寿命化計画を策定し、全施設に対して改良工事を実施し、施設の延命化を図ることとしております。

2、スケジュールでございますが、平成24年度から事業に着手し、既に熊谷衛生センター第二工場については25年度から26年度に改良工事を実施し、順調に稼働しております。また、27年度から28年度に深谷及び江南の清掃センターを、さらに29年度から30年度に熊谷衛生センター第一工場について改良工事を実施する予定でございます。

3、事業費及び財源計画でございますが、全体事業費は約73億円で、財源として国からの交付金、基金の取り崩し、起債と、市町からの負担金により賄う予定でございます。

以上が、ごみ処理施設長寿命化事業の概要でございます。

それでは、議案第17号から説明いたしますので、資料ナンバー1、議案書に戻りまして6ページをごらんください。議案第17号 工事請負契約の締結について、1、名称は、深谷清掃センター基幹改良工事でございます。2、場所は、深谷市榎合750番地、深谷清掃センター内でございます。3、概要でございますが、可燃ごみ焼却施設の基幹的な設備の改良工事を行うもので、その内容は、(1)、機械設備工事、(2)、建築工事、(3)、その他でございます。工事概要については、後ほどご説明いたします。4、契約金額は、16億3,188万円。5、契約の相手方は、東京都品川区南大井六丁目26番3号、エスエヌ環境テクノロジー株式会社東京支店、支店長、伊東久雄でございます。

続いて、資料ナンバー2、参考資料の2ページをごらんください。ナンバー2の2ページでございます。入札結果でございますが、去る5月15日に制限付一般競争入札の方法で入札を執行いたしました。その結果、1者のみの応札でございましたが、予定価格の範囲内において、エスエヌ環境テクノロジー株式会社東京支店が落札をしたものでございます。

3ページに参りまして、工事概要でございますが、3、工期は、契約締結日から平成29年3月24日まででございます。これは、家庭ごみの収集に支障が生じないように、2基ある焼却炉について1基ずつ工事を行うこととし、平成27年度、28年度の2カ年の継続事業としたものでございます。

4、工事概要でございますが、あわせて同じ参考資料の6ページの図をごらんください。その後ろの大きい図になります。これは、深谷清掃センターにおけるごみ処理の流れを左から右の方向に示した系統図でございます。赤色の部分が更新または新設をする機器等を、緑色の部分が撤去する機器等を、青色の部分が整備を行う機器等を示しております。

図面の左側から、主な工事内容といたしまして、まず(1)、機械設備工事でございますが、受入・供給設備では、ごみを投入口のホッパに運ぶごみクレーンの整備を行います。燃焼設備では、焼却炉内のレンガ等の耐火物及び乾燥、燃焼、後燃焼の各ストーカの更新を行います。燃焼ガス冷却設備では、ガス冷却室内の耐火物の更新などを行います。図面の右側でございますが、排ガス処理設備では、バグフィルタのろ布の更新、触媒反応塔の触媒の更新などを行います。そのほか余熱利

用設備、通風設備、灰出し設備の更新などを行う予定でございます。また、電気設備と計装設備については、図面左下の囲みで記入してあるとおりでございます。

次に、(2)、建築設備工事でございますが、図面の上のほう、工場棟内の照明設備の更新などがございます。

(3)、その他といたしまして、工事に伴う試運転や運転指導、また、工場見学者の説明用資料の作成などをいたします。

以上が工事の概要でございますが、今回の改良工事によって、工事終了後、約12年間の施設長寿命化と、二酸化炭素排出削減を図るものでございます。

以上で議案第17号の説明を終わります。

続きまして、議案第18号 工事請負契約の締結についてのご説明をいたします。資料ナンバー1、議案書では7ページになります。議案第18号 工事請負契約の締結について、1、名称は、江南清掃センター基幹改良工事でございます。2、場所は、熊谷市千代9番地、江南清掃センター内でございます。3、概要でございますが、可燃ごみ焼却施設の基幹的な設備の改良工事を行うもので、その内容は、(1)、機械設備工事、(2)、建築工事、(3)、その他でございます。工事概要については、後ほどご説明いたします。4、契約金額は、22億4,640万円。5、契約の相手方は、東京都中央区東日本橋一丁目1番7号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

続いて、資料ナンバー2、参考資料の7ページをごらんください。ナンバー2の7ページでございます。入札結果でございますが、去る5月15日に制限付一般競争入札の方法で入札を執行いたしました。その結果、1者のみの応札でございましたが、予定価格の範囲内において、株式会社タクマ東京支社が落札をしたものでございます。

8ページに参りまして、工事概要でございますが、3、工期は、契約締結日から平成29年3月24日まででございます。これは、先ほどと同様に、家庭ごみの収集に支障が生じないよう、2基ある焼却炉について1基ずつ工事を行うこととし、平成27年度、28年度の2カ年の継続事業としたものでございます。

4、工事概要でございますが、あわせて参考資料の11ページの図をごらんください。その後ろの大きな図でございます。これは、江南清掃センターにおけるごみ処理の流れを左から右の方向に示した系統図でございます。先ほどと同様、赤色の部分が更新または新設する機器等を、緑色の部分が撤去する機器等を、青色の部分が整備を行う機器等を示しております。

図面の左側から、主な工事内容といたしまして、まず(1)、機械設備工事でございますが、受入・供給設備では、ごみを投入口のホップに運ぶごみクレーン及び粗大ごみ破砕機の更新を行います。燃焼設備では、焼却炉内のレンガ等の耐火物及び乾燥、燃焼、後燃焼の各ストーカの更新を行います。燃焼ガス冷却設備では、ガス冷却室内の耐火物の部分更新などを行います。図面の中ほどで

ざいますが、排ガス処理設備ではバグフィルタのろ布の更新、右下の触媒塔の部分更新と改良などを行います。そのほか余熱利用設備、通風設備、灰出し設備等の更新などを行う予定でございます。また、電気設備と計装設備については、図面左下の囲みで記入してあるとおりでございます。

次に、(2)、建築設備工事でございますが、図面の上のほう、工場棟内の照明設備の更新などございます。

(3)、その他といたしまして、工事に伴う試運転や運転指導、また、工場見学者の説明用資料の作成などをいたします。

以上が工事の概要でございますが、今回の改良工事によって、工事終了後、約12年間の施設長寿命化と、二酸化炭素排出削減を図るものでございます。

以上で、議案第17号及び18号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○栗原議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより2件に対する質疑に入ります。

佐藤議員。

○16番佐藤理美議員 佐藤でございます。工事請負契約の締結について、入札に関しましてお伺いいたします。

議案17号、18号とも大変大きな金額になっておりますが、この入札に参加した業者は1社であったのか。また、このような大きな工事を請け負う企業といたしまして、何社ぐらい全国的にあるのか、その点をお伺いいたします。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 それでは、お答えいたします。

入札に参加した業者でございますが、制限付一般競争入札を実施しました結果、深谷清掃センター及び江南清掃センターともに参加業者は1者でございます。

それから、制限付の内容について申し上げさせていただきますが、今回の入札につきまして、入札参加に必要な資格としまして7点を設定いたしております。1点目といたしましては、熊谷市、深谷市、寄居町のいずれかの平成27年、28年度建設工事請負等競争入札参加資格者名簿の清掃施設工事業に登録があり、格付がA級とされている者であるということでございます。

2点目といたしましては、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者、これは入札参加停止とされた者でないということでございます。

3点目といたしまして、本件工事の公告の日、4月6日でございますが、公告の日から5月15日の入札の日までの期間に、大里広域市町村圏組合契約規則第24条の規定により一般競争入札に参加させないこととされた者でないということでございます。なお、規則第24条は、本年4月27日に規則の一部改正があり、現在では規則第20条の2となっております。

4点目といたしましては、平成11年度、平成11年度というのはダイオキシン対策工事を大里広域で開始した年でございますが、その開始年度から平成26年度、昨年度までの間において、ストーカ炉で1日当たり100トン以上の処理能力を有する公共施設の元請として、新設炉施工実績があるというものでございます。

5点目といたしまして、経営規模等評価において、清掃施設の総合評点値が1,000点以上であるということでございます。

6点目といたしましては、建設業法に基づく特定建設業許可を有するというところでございます。

7点目といたしまして、監理技術者資格者証の保有者を、この工事に専任で配置できる者であるということでございます。

以上7点の条件をつけまして、入札に参加できる資格があった業者は何社いたかについてお答えさせていただきます。平成27年度、28年度の清掃施設工事業に登録がある格付Aの者が、熊谷市登録が29社、深谷市登録が33社、寄居町登録が21社の、重複を含み、合計で83社が該当しておりますが、他の実績等の条件を満たす者は、今回の2社を含みまして、合計で5業者が該当しております。

以上でございます。

○栗原議長 よろしゅうございますか。

○16番佐藤理美議員 はい。

○栗原議長 ほかにございますでしょうか。

閑野議員。

○3番閑野高広議員 2点お伺いします。

まず、先ほどの説明で、炉が2つあるので、工事期間中の受け入れについては片方ずつという話ですが、図面を見ると炉の図は1つしかありませんけれども、これは同じものが全く2つあるのか、またその接続というのはどの図面のとおりになっているのかという部分をちょっと確認させてください。

もう一点につきましては、工事期間中のごみの受け入れについてなのですが、前回熊谷の第二工場をやったときには、児玉のほうにごみを一部持っていったということがあったと思うのですが、この江南と深谷の場合には、ごみはその中で炉を1個ずつとめながらできるのか、それともほかの部分に回すようなことを考えているのか、この辺について説明をお願いいたします。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 ご説明いたします。

こちらの図面でございますが、横から見た断面図になっておりますので、申しわけありませんけれども、便宜上1つしか書き加えてありませんが、実際には江南と深谷、両方とも横に並んであります。横に並んで2炉ございます。

それから、未処理ごみの関係についてご説明いたします。今回も、深谷清掃センター、江南清掃

センターの基幹改良工事におきましては、未処理ごみが約8,400トンほどある予定なのですけれども、まずは第1といたしましては熊谷の衛生センターがございまして、広域の中での内部連携を考えております。それでも内部連携ができない場合は、先ほど議員さんがおっしゃったとおり、小山川の児玉広域、それから埼玉中部、それから寄居にありますオリックス資源循環の順で、やはり市民生活に迷惑はかけられませんので、ごみを回すようなことを予定しております。

以上でございます。

○3番閑野高広議員 はい、了解しました。

○栗原議長 よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ほかに質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより2件を順次採決いたします。

議案第17号 工事請負契約の締結について（深谷清掃センター基幹改良工事）、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○栗原議長 起立全員であります。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次、議案第18号 工事請負契約の締結について（江南清掃センター基幹改良工事）、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○栗原議長 起立全員であります。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

△議案第19号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例

○栗原議長 次、日程第7、議案第19号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例、本案を議題といたします。

本案について、提案者の説明を求めます。

事務局長。

○山崎事務局長 ただいま議題となりました議案第19号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたしますので、資料ナンバー1の議案書及び資料ナンバー2の参考

資料をお願いいたします。

最初に、議案書の8ページをごらんください。ナンバー1の8ページでございます。今回の改正は、一番下の提案説明にありますように、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る第1号被保険者保険料の軽減強化を行うものでございます。

本年3月の定例会において、平成27年度から3カ年を計画期間とする第6期事業計画の策定に合わせ保険料を見直すとともに、介護保険法の一部改正に伴う条例改正を行いました。その際、65歳以上の第1号被保険者のうち、低所得者に対する保険料の軽減強化も行うこととされておりましたが、対象者及び軽減の幅を定める介護保険法施行令の改正が国において行われておらず、これを保留しておりました。このたび同施行令が4月10日に改正施行されたことを受け、本組合の介護保険条例を改正し、具体的な軽減内容を規定するものでございます。

それでは、その内容についてご説明いたしますので、資料ナンバー2の参考資料13ページの低所得者保険料軽減強化の概要の表をごらんください。カラーの表であります。まず、1、条例改正による第1号被保険者保険料の比較表でございますが、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料は、住民税の課税状況と所得に応じて10段階に区分をされております。表の左側が改正前、右側が改正後でございますが、今回の改正箇所は、表の一番上の青色の部分、所得段階の第1段階で、生活保護受給者等の低所得者に係る料率を「0.5」から「0.45」へ、年額で「3万1,200円」から「2万8,100円」に減額をするものでございます。なお、この料率とは、基準額となる第5段階の年額6万2,400円に対する割合でございます。今回の改正の対象となる第1段階の被保険者数は、第6期事業計画における見込み数で1万7,262人、率にして17.4%でございます。

表の下、2、第1段階被保険者の年間保険料の軽減額でございますが、改正前と比較し、1人当たり3,100円の減額、率にして9.94%の軽減拡大となります。

次の14ページに参りまして、3、保険料の軽減総額でございますが、第1段階被保険者の見込み数1万7,262人で試算しますと5,351万2,200円となります。この軽減総額は、公費により補填されることとなりますので、その金額を試算しますと、4、公費による負担金額となります。負担割合は、国が2分の1、県と市町がそれぞれ4分の1で、対象者数に応じてそれぞれの構成市町が負担することとなり、試算では熊谷市分2,894万7,800円、深谷市分1,882万100円、寄居町分574万4,300円となります。なお、表の下の米印に記載のとおり、国・県による補填分は、構成市町経由で負担金に含まれることとなります。

次に、5、今後の対応でございますが、保険料軽減に係る負担金に対する構成市町の予算措置を待って保険料を減額するとともに、低所得者保険料軽減負担金を計上する補正予算及び低所得者保険料軽減に係る市町別負担金について、この2件の議案を本組合定例会に改めて提出する予定でございますので、ご了承願います。

以上が改正の内容でございますが、改正案文についてご説明いたしますので、再び資料ナンバー

1、議案書の8ページをお願いいたします。また、資料ナンバー2、先ほどの資料ですが、この1つページを戻りまして12ページ、こちらに新旧対照表がございますので、あわせてご参照ください。議案書のほう、上から5行目でございますが、保険料率について規定する介護保険条例第3条に、第2項として、軽減に係る条文を追加するものでございます。

附則でございますが、介護保険法施行令に合わせ、第1条でこの条例の施行期日を公布の日とし、第2条で経過措置として、改正後の第3条第2項の規定を平成27年度の保険料から適用することとするものでございます。

以上で議案第19号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○栗原議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第19号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○栗原議長 起立全員であります。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

△議案第20号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について

○栗原議長 次、日程第8、議案第20号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について、本案を議題といたします。

議案を配付いたします。

〔議案配付〕

○栗原議長 提案者の説明を求めます。

管理者。

○富岡管理者 それでは、議案の説明を申し上げます。

2案件、人事、監査委員の提案をさせていただきたいと思っておりますが、慣例によりまして、2名のうち1名は熊谷市の代表監査委員、そしてもう一名は議会推薦の監査委員、議員さんということになっておりますので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思いますと思っております。

それでは、ご説明申し上げます。議案第20号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任についてご説明を申し上げます。本組合監査委員であります櫻井則彦氏は、平成27年7月に任期満了になることに伴い、引き続き同人を監査委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

櫻井則彦氏は、昭和35年東京国税局に入職され、関東信越国税局総務部次長、新潟税務署長を歴任後、平成12年7月に退職、同年9月から櫻井則彦税理士事務所を開設、平成20年3月に熊谷市の監査委員に就任し、現在に至っております。

何とぞ議会のご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

以上です。

○栗原議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、討論を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議ございませんので、討論を省略することに決定いたしました。

これより本案を採決いたします。

議案第20号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○栗原議長 起立全員であります。

したがって、議案第20号は同意することに決定いたしました。

△議案第21号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について

○栗原議長 次、日程第9、議案第21号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について、本案を議題といたします。

議案を配付いたします。

〔議案配付〕

○栗原議長 議案の配付は終了いたしましたね。

地方自治法第117条の規定により、吉田議員の退席を求めます。

〔17番吉田正美議員退席〕

○栗原議長 提案者の説明を求めます。

管理者。

○富岡管理者 議案第21号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

本組合監査委員でありました坂本建治氏は、本年5月14日をもちましてその任期が満了となりましたので、新たに吉田正美氏を選任いたしたいので、この案を提出するものであります。

吉田正美氏は、寄居町大字牟礼にお住まいで、昭和62年5月から寄居町議会議員として7期目を迎えられているほか、平成10年6月から平成11年5月まで寄居町議会議長を務められました。また、平成19年7月から平成23年5月まで本組合の監査委員としてご尽力をいただいた方でございます。

何とぞ議会のご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明といたします。

以上です。

○栗原議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、討論を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ご異議ございませんので、討論を省略することに決定いたしました。

これより本案を採決いたします。

議案第21号 大里広域市町村圏組合監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○栗原議長 起立全員であります。

したがって、議案第21号は同意することに決定をいたしました。

ここで、吉田議員の入場を許可いたします。

〔17番吉田正美議員入場〕

△閉会の宣告

○栗原議長 以上で日程は全部終了いたしました。

おかげをもちまして、平成27年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を終了することができました。本席から厚く御礼を申し上げ、閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 3時46分 閉 会